

令和4年度事業報告

令和4年度実施事業については、令和3年同様コロナ禍であったが、5月の通常理事会並びに6月の通常評議員会を対面の会議でスタートさせた。

令和4年度はコロナ感染症の減少により慰霊訪問は3年ぶりにウズベキスタンとモンゴルコースを催行した。しかしながらコロナ禍の影響で地方慰霊祭とシベリア抑留関係展示会をそれぞれ1か所で中止した。またシベリア抑留の労苦を語り継ぐ集いは2か所で中止した。他の開催地ではコロナ感染症対策を十分にを行いながら事業開催に至った。

実施事業

戦後強制抑留者及び遺族に対し、慰藉の念を示すことを目的として、各種事業を予定したがコロナ禍のため、令和4年度は前年に引き続き多くの事業が自粛しての開催となった。ロシアのウクライナ侵攻の影響でシベリア抑留がクローズアップされ、シベリア抑留関係展示会や労苦を語り継ぐ集いではほとんどの会場で昨年に比して参加者の増加につながった。

令和4年度も（一財）全国強制抑留者協会はコロナ禍の中で政府指針に沿った事業の開催を行ってきた。具体的には、参加者の入場前の体調確認、検温、入場時の手指消毒を徹底し開催した。室内での換気、三密防止に気を付け、事業終了後も参加者の追跡調査を行うなど、十分に感染防止策を行った結果、開催事業参加者全ての人がコロナ感染症に罹患せず無事に終了した。

事業項目

- (1) 慰霊事業
 - ①シベリア抑留関係者慰霊祭（中央慰霊祭）
 - ②地方慰霊祭
 - ③旧ソ連並びにモンゴル慰霊訪問
- (2) 慰藉事業
 - ①シベリア抑留関係地方展示会
 - ②シベリア抑留の労苦を語り継ぐ集い
- (3) 特別事業（日露交流事業）
- (4) 相談・調査・広報その他事業

事業の概要

(1) 慰霊祭事業

「シベリア抑留関係者慰霊祭」を中央及び地方において開催

①中央慰霊祭

企画運営委員会を開催し、コロナ禍での中央慰霊祭開催を決定した。

開催日時 令和4年10月13日 午後1時～午後1時45分

開催場所 都市センターホテル
 参加人数 106人

●開催に関しては総務省、都市センターホテルと事務局で打ち合わせを行った。昨年同様コロナウィルス感染症対策のために参列者の規模を縮小して開催した。着席する椅子の間隔を前後左右で1.5メートル設け、三密回避した会場設定を行った。受付で滞留することなく検温、手指消毒を行いスムーズな入退場の動線を確認した。参加者全員に中央慰霊祭参加票を配付し、参加確認と終了後のコロナウィルス感染症の追跡調査を行った。各支部からも前年同様支部の代表者と支部会員2名以内の参加とした。

②地方慰霊祭

企画運営委員会を開催し、屋外においてもコロナ感染症対策を行い催行することとした。屋内で開催した愛知県慰霊祭では支部長と確認しながら、また、福岡県慰霊祭は事務局が出向き、机の配置、手指消毒、検温体制を確認し開催した。

●開催状況

開催県	開催場所	開催日	参加者数
三重県	三重県津市久居 慰霊碑前	4月2日	35
長野県	長野県伊那市 春日公園慰霊碑前	4月15日	17
愛媛県	愛媛県松山市 万葉植物苑慰霊碑前	5月14日	60
愛知県	愛知県名古屋市 桜華会館	5月29日	26
岐阜県	岐阜県土岐市 仲森公園慰霊碑前	6月4日	20
熊本県	熊本市合志市 熊本県農業公園慰霊碑前	8月9日	60
新潟県	新潟県新潟市 護国神社慰霊碑前	8月9日	27
埼玉県	東京都千代田区 千鳥ヶ淵戦没者墓苑内	8月16日	17
北海道	北海道札幌市 真駒内滝野霊園慰霊碑前	8月22日	39
岩手県	岩手県盛岡市 上田公民館	9月10日	50
富山県	富山県高岡市 信光寺内慰霊碑前	9月16日	70
石川県	石川県金沢市 本多の森緑地公園	10月5日	10
福岡県	福岡県福岡市 護国神社内	11月6日	34
静岡県	静岡県富士市 中島公園慰霊碑前	中止	
鳥取県	鳥取県東伯郡湯梨浜町 慰霊碑前	12月18日	6
合計 (15会場)			471

(2) 慰藉事業

①シベリア抑留関係展示会開催

展示会に関し、愛知県・石川県・三重県・埼玉県・新潟県で支部の協力を得て、所期の目的を達する成果を得た。

●地方ごとに企画運営委員会を設置し、実施方針及び方法を決定した。

コロナ禍の現況に鑑み、令和4年度も事務局が各開催地に出向き打ち合わせを行った。打ち合わせでは、特にコロナ感染症対策について入場・観覧・退場の動線のシミュレーションを行いながら検温等の健康チェック、緊急連絡先の提出、手指の消毒や換気を徹底して開催した。

●展示内容は抑留体験者吉田勇氏と早田貫一氏が描いた絵画合計50点と抑留体験者の労苦を伝える旧ソ連各地の収容所、工場、炭鉱跡の写真を掲示した。また、抑留者が日常使用していた手作りの木製やアルミ製のスプーン、水筒、飯盒（はんごう）や抑留生活の悲惨さがにじみ出た外套（シュエバ）、防寒靴、ロシア製鋸、斧、収容所全景の模型、厳しい労働の中にも娯楽のために手作りした麻雀牌や将棋の駒等を一部平和祈念展示資料館よりお借りして展示した。展示会での展示物をより抑留中の生活が分かるリアリティーのあるものにするため、今後は創意工夫し展示物を作成する。

●開催状況

開催県	開催場所	開催期間	入場者数
愛知県	愛知県名古屋市 名古屋市博物館	8月9日～14日	1,218
石川県	石川県金沢市 文化センター	8月26日～28日	510
三重県	三重県津市 アストプラザ	9月23日～25日	262
埼玉県	埼玉県越谷市 南越谷地区センター	10月29日～30日	167
岐阜県	岐阜県土岐市 土岐市役所	中止	
新潟県	新潟県新潟市 新潟市民プラザ	11月25日～27日	150
合計(6会場)			2,307

②シベリア抑留体験の労苦を語り継ぐ集い

●地方企画運営委員会を設置し、実施方針を決定した。

コロナ禍のため、「シベリア抑留体験の労苦を語り継ぐ集い」の開催に関しては、コロナ対策として検温器、手指消毒剤、飛沫防止パネル板等の準備に加え、往復はがきを利用した参加者案内を作成した。会場は机・椅子の間隔

を開け配置し、部屋の換気にも充分配慮して開催した。各会場とも事務局が出向き適宜指導を行った。

●開催状況

開催県	開催場所	開催日	参加者数
福岡県	福岡県北九州市 黒崎リーセントホテル	6月24日	45
愛知県	愛知県名古屋市 名古屋市博物館	8月7日	107
石川県	石川県金沢市 金沢市文化センター	8月14日	100
岩手県	岩手県盛岡市 上田公民館	9月10日	中止
三重県	三重県津市 アストプラザ	9月24日	106
愛媛県	愛媛県松山市 松山県民文化会館別館	9月25日	50
埼玉県	埼玉県越谷市 南越谷地区センター	10月30日	60
岐阜県	岐阜県土岐市 土岐市役所	11月13日	中止
新潟県	新潟県新潟市 新潟市民プラザ	11月26日	30
合計（9会場）			498

③慰霊訪問

コロナ感染症の影響とロシアのウクライナ侵攻の影響で令和4年度はロシアへの慰霊訪問を中止した。コロナ禍が少し落ち着いたウズベキスタンとモンゴルへの慰霊訪問を実施した。今後も外務省危険情報レベル並びに慰霊訪問各国の周辺情報にも十分注意を払いながら実施する予定である。

(3) 特別事業

近年コロナ禍の為と昨年のロシアのウクライナ侵攻で日露交流事業は実施しなかった。ロシア側パートナーのキリチェンコ氏逝去により、パートナーを確認中であるが、昨年の3月以降はメールのやり取りが出来ていない。

合わせて、2012年に成立した「Иностранный агент」（外国人の手先）なる法律の成立以降、ロシア国内の外国人と接触のある法人やNGOまたは個人に対してロシア政府の圧力が強まり、全国強制抑留者協会と以前から協力関係にあった組織の実務担当者が交代するなど、日ロ間の交流が極めて困難となっている。

(4) 相談・調査・広報その他事業

中央並びに各支部において、抑留者ならびに抑留関係者からの相談・調査等に対応すると共に、抑留体験者や引揚者のDVD制作、外国公文書館より頂戴したビデオのDVD化を行い、宣伝・広報の関連諸事業のデータ化やデジタル化のほかホームページの維持管理を引き続き行った。

令和4年度はロシアのウクライナ侵攻以降、問い合わせが増大した。特に強制抑留者（祖父や父）が何処の収容所（ラーゲリ）にいたのかという所在確認に関する問い合わせが多く寄せられた。

また、ロシア連邦政府等から提供された資料の写しの請求について申請方法や旧軍人・軍属の開示申請書の請求等についての問い合わせも増大した。

ロシア政府から送付された「身分証」の翻訳依頼もあった。

令和4年度は映画「ラーゲルから愛をこめて」の上映以降、若い世代からのメールや電話での問い合わせが増えた。またホームページの解析を見ても若い方からの閲覧が増えたことが確認された。

●相談・調査照会内容別概数

(単位：件数)

NO	件名	地方	中央 ホームページ他
1	慰霊訪問に関する問題	26	45
2	埋葬地に関する問題	9	30
3	遺骨収集に関する問題	3	10
4	補償要求に関する問題	1	5
5	恩給・年金に関する問題	1	0
6	慰霊碑に関する問題	11	15
7	記念館に関する問題	2	0
8	その他の問題	23	36
	小計	76	141
	合計	217	

●広報・宣伝・その他事業

- ①令和5年度の予算要望に関して、自民党の「予算・税制等に関する政策委懇談会」に出席し説明を行い、令和5年度の予算要望書を提出した。
- ②令和4年度から、編集員会で財団だよりの編集を行い紙面の刷新を行った。
- ③ホームページの維持・管理・更新では、通年の行事案内だけを掲載していたが、内容充実に向け理事会内に広報宣伝委員会を設置して対応することとし、日常的なホームページの更新が可能になった。
- ④「抑留体験の労苦を語り継ぐ集い」に用いる冊子及び講師用のテキストを作成して活用した。

- ⑤ビデオテープ及び語り継ぐ集いの録音テープの保存・管理を行いつつ、語り継ぐ会で語られた抑留者の生の声が録音されているテープを保存し、劣化させないようにデータ化を行った。
- ⑥戦後強制抑留者に関する調査・相談に関して、抑留者でご存命の方に対して聞き取り調査と資料提供を依頼した。抑留者故人のご家族から書籍の提供とシベリア抑留中使用していた遺品が寄付された。
- ⑦旧ソ連資料の翻訳（ロシア語、ウズベク語、カザフ語）を行うとともに、ロシア国立軍事古文書館資料の翻訳（直訳）が終了したので、ホームページに順次開示していく準備を行っている。
- ⑧支部長並びに実務者会議において意見交換等を行った。全国の支部の交流に役立った。
- ⑨一般財団法人として、法律に定められた所定の手続きを行った。